

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 平成27年12月10日（木）15:03～15:21

2 場所 合同庁舎 8 号館416会議室

3 出席

<WG 委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長

大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授

昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

大石 知広 広島県商工労働局イノベーション推進部長

今岡 雅英 広島県東京事務所政策課長

<事務局>

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 グローバル連携・ビッグデータバンク創造活用特区

3 閉会

○藤原次長 それでは、国家戦略特区ワーキンググループを開催させていただきます。

本日はこれから4地域でございますが、また追加提案をされておりますので、それにつきまして委員の方々にお聞きいただきまして、評価に反映させていただければということでございます。

広島県の方々に最初おいでいただいております。時間が20分ということでございますので、約10分程度で御説明を頂戴しまして、その後、意見交換とさせていただければと思います。

それでは、八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださしまして、ありがとうございました。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○大石部長 広島県庁で商工労働局イノベーション推進部長をしております大石と申します。

本日は追加の御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

あと、本当は知事が参るべきだったのですがけれども、議会の一般質問の最中で申しわけございません。私から説明させていただきます。

お手元に資料はございますでしょうか。広島県の提案でございます。先日のヒアリングの際に、委員の皆様から規制緩和の項目について、少しパンチが弱いという御指摘も賜りましたことございまして、TPP協定によるグローバル化の加速も見越しまして、先日の御提案から追加でグローバルな連携ということで、グローバルな人材の集積に向けての規制緩和を中心に、幾つか追加をお願いしたいと考えております。タイトルもそのようにさせていただきます。

1枚おめくりください。右下のスライド番号2でございます。感性COI、ここだけ少し御説明を申し上げますと、人間が感じる快とか不快とか曖昧な感覚を脳の反応を見ることで可視化しようという取り組みを今、広島大学さんやマツダさんなどを中心に県内企業でやられておりますけれども、このようなことを通じて集まるビッグデータをビジネスに活用していく。それを梃としましてグローバルな高度人材が集積しやすい環境でございますとか、創業しやすい環境、そういった仕組みをつくっていったらと思ってございます。

下のほうで具体的にはグローバルな人材の集積、創業しやすい環境、ビッグデータの取り扱い、3本柱で規制緩和をお願いしたいと思ってございまして、赤字で書いてあるのが今回追加でお願いさせていただく事項でございます。

赤字左のほうから御説明をさせていただきますけれども、1つ目は医師修練制度を活用した国際交流とさせていただいておりまして、グローバルの高度人材を集めてくる上で、できるだけ母国語で安心できて医療が受けられるような環境というものをつくっていきたいということで、提案させていただいております。

2つ目に、クールジャパンを支える人材の就労促進ということで、先ほど御説明申し上げた感性工学というものを進めてまいりますと、快とか不快を科学していく上でデザインですとか造形、そういったものが近い出口として考えてございますので、この分野の人材というのは特に大切なのかなと考えております。

3つ目に、民間主導の道の駅の設置ということで書かせていただいております。これまでも国内外問わず、あの手この手で広島への人材の集積というものはやっておりますけれども、特に高度人材ということに的を絞りますと、どうしたって当座の年収が下がるという現実がある中で、地域トータルの魅力で広島で住んで暮らすという魅力で、そのトータルで勝負をしていかなければいけないという中でお願いをしたいものでございます。

真ん中のほうでございますけれども、創業支援に1つ追加をお願いをさせていただきたいのが、官民の人材流動化の促進に係る規制の緩和でございます。後ほど御説明をさせていただきますけれども、退職金の算定の特例というものについてお認めをいただきたいと思います。

最後に右側でビッグデータの取り扱いなどに関するものでございますけれども、1つは車両運転に係る規制の明確化。これは研究にマツダさんがかかわっていることもございまして、公道で例えばノウハウをとりながら脈拍、視線をモニタリングしながら、車を運転する上で事前に明確化しておきたい規制の事項をお願いしたいということでございます。

あと、最後の検査結果の本人通知の特例、これは些細なケースかもしれないのですが、実際にこの感性工学を進めて脳の測定をしていく上で、例えば脳腫瘍が見つかったケースがございまして、医師がいらっしゃらない中でなかなか診断はできないというようなことがございますので、それも念のため企業のニーズとして入れさせていただいております。

3ページ、ここから個別の追加項目について御説明をさせていただければと思います。とりわけ今回TPPということもございましたので、経済分野のグローバル化が進む中でいかに外国人の方に働きやすい環境をつくっていただけるか。外国から見て魅力のある広島をつくっていただけるかということを考えて、グローバルな人材の集積というものを進めていきたいと思っております。

具体的に説明をさせていただきます。4ページ目をごらんください。これも赤字で示しているものが今回追加をお願いをするものでございます。

1つ目、規制改革メニューの追加の活用でございますけれども、修練制度を活用した国際交流の推進。これは既に秋田県の仙北市さんで活用されているメニューでございますけれども、こちらについてあわせてお願いをしたいと思っております。

それと同じ趣旨でございますけれども、下のほうの特例措置で追加の1行目、外国医師による当該国の患者さんの診療、もちろん医療の質の担保など一定の縛りは必要なのだと思いますけれども、例えば外資系の企業さんが福利厚生の一環として自社の職員さんを見てもらいたいようなお医者様を雇用したいというケースもあろうかと思っておりますので、例えば今、大使館でできているような自国の患者を診られるということができないかということを書かせていただいております。

2行目でございますけれども、外国人材で特にクールジャパンといったような分野を支えるような人材の就労ビザの取得促進をお願いさせていただいております。広島大学を初めとして、県内の大学、専門学校、留学生の受け入れには非常に熱心に取り組んでおります。県内大学と専門学校で一緒になって毎年海外にリクルーティングに行っているわけでございますけれども、例えば特に台湾なんかでは日本のアニメとかイラストの人气がすごくあって、希望者も多いということなのですけれども、お迎えしてもなかなか出口のところで出ていけない、就職ができない、就労ビザがおりないということで、泣く泣く諦めて

いただいている現状があると聞いてございます。

具体的な例としても例えばアニメでもないのですけれども、インテリアのデザインみたいなことで企業に内定まで決まったのですけれども、どうしてその人でなければいけないんだ、どうして日本人ではいけないんだみたいなことをいろいろ指摘されて、最終的に就職ができなかったという事例もあると聞いてございまして、もちろんそれは現場の対応による側面もあるのだと思いますけれども、私どもがやっていきたいビッグデータバンクを考えると、デザイン、造形といった分野というのは比較的近い出口として考えてございますので、ここは何とかならないかということでお願いをしたいものでございます。

一番下の民間主導の道の駅の設置でございまして、もちろん道の持つ公益性でございまして、地域内経済循環といったものを担保した上ではございまして、民間のマーケティングやセールスのノウハウといったものを生かした魅力のある道の駅というものをつくっていけないか。特に今年は尾道から松江の高速道路の全線開通もございまして、しまなみから行けば愛媛、広島、松江、島根と一本で通るということもございまして、人の流れも変わってくると思われます。人の魅力向上はこういったことを通じて図られていくようにしていきたいと考えてございます。

5 ページは、これまでお願いしていた創業に関しての支援の項目でございまして、もう一枚おめくりいただいて6 ページをごらんください。こちらで先ほど申し上げた創業に関して国家公務員に係る退職手当の特例、この規制改革のメニューをお願いしたいと思ってございます。

創業ということに関して申し上げますと、広島だと年間2,000件ぐらいの創業が現在ございまして、これを年間5,000件ぐらいまでふやすことを目標にやっているところでございすけれども、ちょうど本年10月からプロフェッショナル人材戦略拠点ということで、この図に書いてございますように、大都市圏に集中しがちなプロフェッショナル人材を地域の企業に結びつけるという事業を行っているところでございます。当然その中にはスタートアップ企業も含まれますし、国の行政機関の職員も含まれますので、こういった機能を使いましてこの規制緩和とあわせて、梃にして一層の人材の集積を進めていきたいと思っておりますので、お認めいただきたいと思ってございます。

次でございまして、最後に8 ページをごらんください。御説明を申し上げました感性工学で集まってくるビッグデータの取り扱いについてでございます。例えば車両を運転するときに脳の活動を測ろうと思って脳波計でございまして、視線がどこを見ているのかグラスをつけて運転をする。当然若干のコード類なんかも出てくるものだと思いますけれども、そういったものが公道でも実証可能となるようなことを事前に明確化をしておきたいということ。もう一つ、先ほど申し上げました実証をしていく過程で異常が見つかる可能性もございまして、この実証の範囲の中でそういったことをちゃんと本人に通知できるようにしたいということでございます。

駆け足でございましたけれども、私からの御説明は以上でございます。よろしくお願い

いたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問はございませんでしょうか。

○阿曾沼委員 外国人医師の修練制度の件なのですが、既に認定されている仙北市の場合は温泉療法を中心とする医療を対象にするなど、明確なテーマが提示されていますが、広島県さんの場合は修練としての想定される療法などのテーマは具体的に議論されていますでしょうか。

○大石部長 済みません、現時点において診療分野や専門分野ということでは、特別のこれというものは考えてはおりません。ただ、先ほど少し申し上げましたように、例えば今、広島に来ていらっしゃるマイクロンですとか、どんどん外国の企業を呼び込んでいく。そういったところの研究者でございますとか、経営層の方々が安心して医療を母国語で受けられるような環境をつくっていきたいと思ってございます。

○阿曾沼委員 そうすると、総合内科医とか総合診療領域を想定しているという理解でいいですか。

○大石部長 はい、一義的にはそうなるかと思っています。

○阿曾沼委員 外国人が外国人の診療ができるようにするという課題は、二国間協定での問題ですが、国家戦略特区での措置としては対象国を広げるという課題については提案可能としています。今回の要望は二国間協定対象国を増やしたいのかということですか。対象国は具体的にありますか。

○大石部長 基本的に現状の広島県内のニーズということで申し上げますと、4カ国での数がふえたらうれしいと思っています。ただ、もちろんその先には、対象国をふやすというニーズが出てくる可能性はあると思っています。

○阿曾沼委員 ありがとうございました。

○八田座長 本間委員、どうぞ。

○本間委員 道の駅の設置の件ですが、民間主導ということで具体的に道の駅を設置したいという民間の声があるのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

○大石部長 そこについて正直に申し上げますと、現状こういってやりたいという民間事業者の方や、民間と一緒にやりたいという市町村の方とそこまで十分なお話ができているわけではございません。ただ、先ほど少し申し上げましたとおり、尾道－松江の高速道路の全線開通がございまして、今、広島県内には23市町ございますけれども、道の駅は18ございます。必ずしも飽和状態にあるわけではないと理解してございますので、引き続き話を進めていきたいと思っております。

○八田座長 ほかにいかがですか。どうぞ。

○阿曾沼委員 7ページに薬事相談の受付審査の優先実施を、というご提案があるのですが、この点に関しては現在先駆け戦略パッケージという仕組みが既にあるのですが、それでは足りないという理解でいいですか。

